年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者 の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必 要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

(それぞれの要件をすべて満たしている必要があります) ①新たに年金生活者支援給付金を

- ■老齢基礎年金を受給している方
- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万 円以下である
- ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・前年の所得額が約462万円以下である

年金給付金



お早めに!

請求手続きは

②年金を受給しはじめる方 年金の請求手続きと併せて年金事務所または 市区町村で請求手続きをしてください。

て受け取ることができます。

お受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機

構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお

知らせを送付します。同封のはがき(年金生

活者支援給付金請求書)に記入し提出してく

ださい。令和3年2月1日までに請求手続が

完了しますと、令和2年8月分からさかのぼっ

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!

日本年金機構や厚牛労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお 聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。年金生活者支援給付金のご請求でお 困りになったときには、お電話ください。『ねんきんダイヤル』: 0570-05-1165(ナビダイヤル)

~ 10 月と 11 月は佐川町特定健康診査受診推進月間です!~

今年度の特定健康診査は、もう受診しましたか?

佐川町では10月と11月を特定健康診査受診推進月間とし、町内の医療機関と連携し、医師か らの受診勧奨を行っていくこととしています。

かかりつけ医の先生から特定健康診査の受診を勧められたら、ぜひこの機会に受診してください。 また、11月7日(土)、8日(日)、13日(金)のかわせみでのセット健診でも特定健康診査が受 診できます。先着順となっておりますので、お早めにお申し込みください。

セット健診の申込先:健康福祉課 地域ふれあい係 電話 22-7716

問 町民課 保険年金係 電話 22-7706

高齢者・障害者のための成年後見無料電話相談会

高齢者・障害者の成年後見についての電話による無料法律相談を実施します。ご本人以外の他に、 ご親族など高齢者や障害者に携わっている方からの相談もお受けします。予約は不要です。お気軽 にご相談ください。

相談日時: 10月24日(土)17時~20時/10月25日(日)10時~12時

問 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート高知 電話 088-825-3141

※当日の相談は、上記の電話番号にお問い合わせいただくか、高知県司法書士会のホームページでご確認ください。

[15] 広報さかわ R2.10

+高北国保病院 TEL 22-1166 FAX 22-2047

赴任あいさつ

高知医療センター総合診療科 たなべ のりたか 田邊 義貴 医師

で来られた患者さんを外来・入院などで担当し ております。

高北病院では、主に初診や内科で診られてい る患者さんの継続診療などを担当させていただ という資格を目指し高知家総合診療研修プログ きます。患者さんに寄り添う診療が出来ればと 考えております。気になる症状などあれば何で

今年5月より水曜午後の内科外来を担当して の医療機関からの紹介や救急車 おります田邊義貴と申します。高岡郡四万十町 出身で、高知大学医学部を卒業し現在医師5年 目です。高知医療センターで2年間の初期研修 を経て、2018年から新しくできた総合診療医 ラムで研修しております。

現在、高北病院勤務日以外は、高知医療センもご相談ください。 ターの総合診療科で勤務しており、普段は地域

当院は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関として公表されました。

検査協力医療機関とは

必要な院内感染対策をし、「新型コロナウイルス感染症を念頭においた医療」(例:発熱、呼吸器 症状、頭痛、倦怠感、下痢、嘔吐等に対する医療)と「それ以外の医療」

(例:持病等に対する定期的な医療)をしっかりと両立している医療機関です。

高知県 健康政策部 健康対策課ホームページ

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/cov19 kensakyouryoku.html

新型コロナウイルス感染が疑われる人の検査方法が変わります。

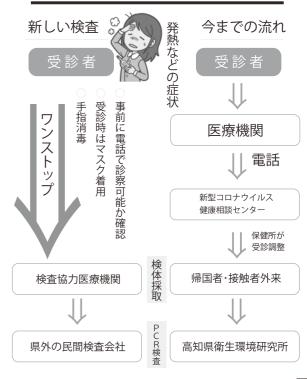
従来の検査では、感染を疑った医師が健康相 談センターに連絡し、患者が改めて帰国者・接 触者外来を受診するなどの手続きが必要でした が、今後は、感染が疑われる方の検査が「感染 症検査協力医療機関 | で実施できるようになり ました。

当院では、引き続き来院者に、検温、感冒症 状のチェックなどをしています。ご来院の際は、 ご協力をお願いします。

医療機関にかかる時のお願い

- ・複数の医療機関を受診することにより感染を 拡大した例がありますので、複数の医療機関 を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用する ほか、手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹 底をお願いします。

新しい検査の流れ



広報さかわ R2.10 [14]